

(教育庁)

請願番号	件名	処理経過および結果報告
請願第14号	県内の全小中学校におけるフッ化物洗口の早期導入に関する請願	<p>○令和5年度より、学校におけるフッ化物洗口の実施について、教員の過度の負担が生じないように効率的な実施方法を模索してきた。</p> <p>○比較的短時間で実施する方法などは、理解・実践が進んだ一方で、薬剤管理や誤飲防止措置について、特に養護教諭の精神的負担が顕在化した。</p> <p>○このため、歯科医師会、学校（モデル校管理職・養護教諭（組合・研究会））、県（行政）の3者で対応策について協議を重ねてきた。</p> <p>○協議の中で、学校でフッ化物洗口を進めていくためには、教育現場任せにするのではなく、行政側が主導することや外部人材による実施支援等により、学校側の負担をさらに軽減する必要性について、一定の理解が得られた。</p> <p>○今後、県健康福祉部局、市町の保健部局、市町教育委員会と連携しながら、学校関係者・児童・保護者の理解促進や学校の負担軽減策の充実を図り、可能などころからフッ化物洗口を導入していきたい。</p>